



鈴木照子が鈴木<6785>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鈴木<6785>について、鈴木照子が11月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、鈴木照子の鈴木株式保有比率は、1.29%と9.38%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月21日。